

産業廃棄物処分業許可証

住所 滋賀県湖南市高松町1番2

氏名 株式会社MTK
代表取締役 三峰教代



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造



許可の年月日 令和 7年 7月 7日

許可の有効年月日 令和 14年 5月 26日

1. 事業の範囲

処分業 (中間処理)

事業の区分: 中間処理 [破碎]
産業廃棄物の種類

廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 (以上 8項目)

事業の区分: 中間処理 [発酵]
産業廃棄物の種類

木くず/動植物性残さ

(以上 2項目)

事業の区分: 中間処理 [圧縮固化]
産業廃棄物の種類

燃え殻/汚泥 (無機性汚泥に限る。) /廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず/鉋さい/ばいじん

(以上 9項目)

2. 事業の用に供するすべての施設

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 27年 5月 27日	新規許可
令和 2年 5月 27日	更新許可
令和 4年 12月 26日	処理施設の追加
令和 5年 3月 7日	処理施設の廃止
令和 5年 12月 20日	変更許可 (圧縮固化の追加)
令和 6年 3月 26日	処理施設の休止
令和 7年 5月 21日	処理施設の廃止
令和 7年 5月 27日	更新許可 (優良認定)
令和 7年 12月 25日	処理施設の追加

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

発酵施設

設置場所 : 滋賀県湖南市高松町1番2
設置年月日 : 平成25年2月13日
処理能力 : 木くず0.2t/日、動植物性残さ0.2t/日

破碎施設

設置場所 : 滋賀県湖南市高松町1番2
設置年月日 : 平成25年5月10日
処理能力 : 廃プラスチック類3.5t/日、紙くず3.5t/日、木くず1.6t/日、繊維くず3.4t/日、ゴムくず2.6t/日、金属くず3.4t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）および陶磁器くず3.0t/日、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物3.6t/日

破碎施設

設置場所 : 滋賀県湖南市高松町1番2
設置年月日 : 令和4年11月18日
処理能力 : 廃プラスチック類77.4t/日、紙くず66.3t/日、木くず122t/日、繊維くず26.52t/日、ゴムくず115t/日、金属くず250t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず221t/日、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物327t/日

許可年月日 : 令和4年11月14日
許可番号 : 第40052号

破碎施設

設置場所 : 滋賀県湖南市高松町1番2
設置年月日 : 令和7年12月12日
処理能力 : 廃プラスチック類4.7t/日、紙くず3.8t/日、木くず3.8t/日、繊維くず4.2t/日、ゴムくず4.0t/日、金属くず3.4t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず3.8t/日、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物3.8t/日

圧縮固化施設

設置場所 : 滋賀県湖南市高松町1番2
設置年月日 : 令和5年10月15日
処理能力 : 燃え殻84.8t/日、汚泥（無機性汚泥に限る。）82.4t/日、廃プラスチック類4.64t/日、紙くず4.02t/日、木くず3.29t/日、繊維くず0.81t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず3.92t/日、鋳さい144t/日、ばいじん94.4t/日